

第11回 日本プライマリ・ケア 連合学会学術大会 キッズツアーのご案内

開催期日 2020年5月31日(日)

キッズツアーは弊社募集型企画旅行契約にて承ります。内容、ご旅行条件書をご一読の上でお申込みをお願いします。

<日帰り> 平和学習とお好み焼きづくり体験(昼食付)

■ご旅行代金(おひとり様): 5,000円(お一人様/税込)

※本来のご旅行代金は152,000円ですが、第11回プライマリ・ケア連合学会様が77,000円を負担いただき、差額をお客様から(株)JTBC 広島支店へお支払いいただくこととなります。

■募集人員: 20名 ■最少催行人員 15名 ■利用予定バス会社 シーエムシー、■添乗員 同行します

■旅行代金に含まれるもの: 入場料・昼食1回・ガイド料・お好み焼きづくり体験費用・日程表記載のバス代

■行程表:

日付	日 程
5/31 (日)	<p>★平和学習(キッズの年齢に合わせた平和学習) ※専用ガイドのご案内</p> <p>広島国際会議場-----○慰霊碑-----○平和の灯-----○原爆の子の像----- 9:00</p> <p>-----○原爆ドーム-----◎おりづるタワー(体験学習)=====</p> <p>10:00 10:50</p> <p>=====◎広島OKOSTA(お好み焼きづくり体験)===== ◎広島平和記念資料館----- 11:10(お好み焼きづくり&昼食) 12:30 12:50 13:55</p> <p>-----広島国際会議場 14:00</p>

<凡 例> ◎は入場観光/○は下車観光/ 記入例/ -----徒歩 バス =====

ツアー内容は現在の予定です。観光など施設の都合により内容が変更になる場合がございます。

また、最小催行人員に満たない場合は、ツアーを中止させていただく場合があります。 ※写真はすべてイメージです。 ※写真提供: 広島県

平和学習

平和記念公園を中心に徒歩で巡りながら、原爆被害の実態など、核兵器のない平和な社会を願って戦争を知らない若い世代に専用ガイドがわかりやすくご案内いたします。



イメージ

写真提供: 広島県

お好み焼きづくり体験

お好み焼き体験スタジオで、お好み焼き作りに挑戦!
※美味しく焼けるコツを、お好み焼き士が丁寧にサポートいたします。自分だけのオリジナルなお好み焼きを作って食べましょう!



イメージ

写真提供: 広島県

お申込み方法のご案内

1. 別紙お申込書に必要事項をご記入いただき、FAX、郵送、メールのいずれかにてお申込みください

申込締切日 **2020年4月28日(火)**

※電話でのお申込は事故防止のため承りません。

(ご注意) 未成年者の方(20歳未満)の一人又は兄弟姉妹・お友達同士での参加、及びご親権者以外の方とご同行される場合、親権者様のご参加同意書が必要です。

なお、15歳未満の方のみのご参加の場合は、事務局より同行する保護者(20歳以上)を指定し、事前に親権者様に同意をいただきます。対象の方には、(株)JTBC 広島支店よりご案内申し上げます。

2. FAX申込受付後、4営業日以内に受付完了の通知を折り返しFAXいたします。

届かない場合は、申し込み受付が完了していない場合がございますのでお問合せ下さい。

個人情報保護方針

ご登録頂きました個人情報に関しましては、(株)JTBC 広島支店が運営業務をサポートするイベント・コンベンションに関わる目的以外の利用は行いません。個人情報の管理には、当社個人情報保護方針に基づき、適切な体制で臨んでおります。FAX到着後の個人情報管理には充分注意をしておりますが、FAXを送信される際は、くれぐれも誤送信等にご注意ください。

■ ツアー参加確認書・請求書のご送付

5月11日(月)頃までに、お申込者ご連絡先へ郵送させていただきます。

<ご送付内容>

キッズツアー参加券 …………… お申込の方へご用意致します。

(人数により、やむなく中止の場合はご連絡いたします。)

請求書 …………… 記載されてある金額を指定口座へお振込みください。

■ 代金のお支払い

お手元に請求書が届き次第、所定の期日までに、お振込をお願いします。

(振込手数料はお客様にご負担頂いております。予めご了承下さい。)

また、変更・取消にて生じた差額は、会議終了後にお振込にてご返金となります。

変更・取消のご案内

■ 変更・取消について

変更および取り消しをされる場合は、お早めに F A X 又は郵送にてご連絡ください（お電話では受けかねます）。
お取消の場合、下記の取消料が発生しますのでご注意ください。

【日帰りツアー】

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			前日の解除	当日の解除	旅行開始後の解除 又は無連絡不参加
	11 日前 までの解除	10 日前 以降の解除	7 日前 以降の解除			
取消料	無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

● 返金について

・大会終了後にご返金致します。

・取消料がかかる場合、入金額から取消料を差し引いた金額をご返金させていただきます。

■ ご旅行条件書 要約（募集型企画旅行契約）

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい

旅行条件書(全文)は当社の店頭またはホームページにてご確認ください。(<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>)

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 J T B 広島支店（広島市中区紙屋町 2-2-2 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

（１）所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。

お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。

（２）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

（３）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

（４）お申込金（おひとり）旅行代金の 20% から旅行代金まで。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、別途記載の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコミークラス）、宿泊費、食事代、コースに示した観光入場料及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

（１）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail 等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

（２）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱について

（１）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

（２）大会事務局へ個人情報を提供する場合があります。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込の販売員にお問合せください

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2020 年 3 月 1 日を基準としております。又、旅行代金は 2020 年 3 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

◆ 申込問合せ先

株式会社 J T B 広島支店 担当：繁田・中山・玉本

〒730-0031 広島市中区紙屋町 2-2-2 紙屋町ビル 2F

TEL:082-236-3733 FAX:082-240-6030

営業時間／平日 9：30～17：30（休業日：土・日・祝）

旅行企画・実施

株式会社 J T B 広島支店

観光庁長官登録旅行業第 64 号 日本旅行業協会正会員

〒730-0031 広島市中区紙屋町 2-2-2



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者 浜崎 洋

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に御不明な点がありましたら、御遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者に御質問ください。